

NPO、民間企業等の多様な主体が生活支援や予防サービスを創出できるように進めていきます。

さらに、各地域包括支援センターの機能を強化するため、市の専門職と社会福祉協議会等との人事交流を行い、各日常生活圏域における子どもから高齢者までのワンストップ相談窓口の構築を進めます。

また、医療・介護・福祉サービスを提供する人材の育成と確保については、これまで各課で個別に資格取得の支援等を実施していましたが、今後は連携を図りながら一体的に取り組むことで利用しやすい制度とします。

(3) 元気で魅力的な地域づくり

過疎化や少子高齢化により、伝統芸能の継承や集落運営が困難になるなど、地域コミュニティの弱体化が進んでいる中、本市への移住者は

市民が安心して暮らし続けるためには、東日本大震災や熊本地震を踏まえた災害への対応力の強化が求められています。近年、大規模な自然災害が各地で多発しており、災害に対して市民の安全性を確保するため

年々増加傾向にあり、その半数が若年層となっています。

若年層にターゲットを絞って移住者を確保するため、「移住サポートセンター」を設置し、住居・仕事・暮らしの総合的な相談窓口を開設し、情報発信から移住、定住までの一体的な支援体制を構築していきます。

また、伝統文化等の継承や活用を図る文化振興財団については、平成29年度内に詳細スキームを策定し、平成30年度の設立を目指します。

(4) 未来につながる人材の育成と確保

高度な知識と地域産業に精通した人材の育成や確保は、企業の競争力や体質強化を図るうえで重要です。企業が実施している資格取得やスキルアップに繋がる研修会参加への支援などに加え、離島のハンディキャップである航路運賃や宿泊料についての支援を拡充します。

市民が安心して暮らし続けるためには、ハード整備とソフト事業の推進に取り組む必要があります。ソフト面では、地域防災リーダーの育成をさらに推進するため、スキルアップ事業を継続して実施するとともに、自治会や消防団との連携を



強化し、将来的には小中学校での防災教育等も推進していきます。

ハード面では、避難路整備や地域の避難施設となる公民館等の改修を進めます。

あわせて、行政業務継続計画の確認と、避難所運営マニュアルの市民への周知徹底を図り、避難体制を構築します。

また、近年大きな課題となっている空き家対策については、国の「空き家対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成29年度前半に空き家対策計画を策定し、老朽危険家屋対策に取り組めます。

これらの施策に加え、「産業の振興」では、佐渡米品質向上プロジェクト事業や地産地消推進事業、「観光地域づくりの推進」では、通年観光推進事業、「佐渡活性化に向けた

地域づくり」としては、若者の定住促進や地域おこし協力隊活用事業、「人材の育成と確保」については、キャリア教育等の確実な推進なども重点事業として継続的に取り組みます。

おわりに

本市では「佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた人口減少対策を進めてきましたが、平成29年度から施行される特定有人国境離島特別措置法に伴い、「地域社会維持推進交付金」が新たに創設されます。

この制度を最大限に活用しながら、産業や観光の振興による雇用の受け皿の確保を図り、佐渡の将来を担う世代の人材確保を促進し、人口の世代間バランスの是正をさらに加速させていきます。

これらの取り組みを進めていくうえで、市民の皆さまの声を反映する機会を設けながら、より一層のガラス張りの行政運営に努めます。

議員の皆さまならびに市民の皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。平成29年度の施政方針といたします。

お問い合わせ

企画財政部企画課
政策推進係 ☎63-3802

災害に強い島づくり